

関係者の皆様

## 散歩中の車いすの転倒事故について

本年5月に当センターにおいて、散歩中に車いすを転倒させる事故が発生し、関係の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫びいたします。この度の事故の概要と事故の発生を踏まえた再発防止の取組等につきまして以下のとおりご報告いたします。

今後は、再発防止策をしっかりと行うとともにサービス向上に努め、安心してご利用いただけるセンターになるよう努力してまいります。

### 1. 事故の概要

- 5月5日（日）11時頃、職員2名と利用者2名で散歩に出た。玄関前で別の利用者と合流して、5名で駐車場内を散歩し、隣のグラウンドで行われていたグラウンドゴルフを見学した後、敷地内に戻った。
- 駐車場入口付近で、ショートステイを利用していた男児の付き添いの職員が車いすのストッパーをかけずに手を離し、別の利用者への対応を行った。職員が目を離している間に、当該男児の車いすは傾斜を数メートル下り、溝にはまって転倒させてしまった。（顔面挫傷や歯が欠けるなどのけがを負われた。）
- 事故発生後速やかに当直医と看護師が病棟処置室にて対応し、経過観察後に医療機関へ救急搬送を行った。

### 2. これまでの対応

- 5月7日（火） 看護師・保育士に車いすの移動に関する注意喚起を行いました。
- 5月8日（水）～ 各職員に事故概要や注意事項等を周知しました。
- 5月31日（金） 関係職員に対して車いすの介助に関する研修を実施しました。

### 3. 再発防止策と今後のサービス向上に向けた取組

<車いすの介助について>

- 車いすから手を放す際は必ずブレーキをかけることなど、車いすの介助・移動の際の安全対策についてマニュアルを整備します。
- 年に一度の定期研修や新任・転任者研修において関係職員に周知するとともに、日々の業務においても指導を徹底します。

<院外散歩について>

- 車いすや補助具を使用している利用者には1対1で対応することを徹底します。
- 安全な散歩コースを設定してルール化するとともに月一回程度安全確認を実施します。
- 上記を含めたマニュアルを整備のうえ、研修において関係職員に周知、徹底します。

<その他>

- 施設の破損等で利用者等へ危険性がある場合は、早急に応急措置・補修を実施します。
- 利用者に関して少しでも気づきがあれば職員間で共有し、保護者に説明するなど、利用者や保護者に寄り添った丁寧な対応を徹底します。

令和6年6月

長崎県立こども医療福祉センター  
所長 松尾 光弘